

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2005/12/14 Vol. 74 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 17 年第 4 回定例会報告 (1)

いつもお世話になっております。印西市議会第 4 回定例会 (12 月議会) は、12 月 16 日 (金) までの日程で行われ、現在、休会中です。今回は 12 月議会での議案審議について、ご報告していきたいと思っております。

議案審議とその結果 (1)

1) 「いんざい産学連携センター」の設置及び管理に関する条例の制定について (可決 = 議員全員賛成)

- 印西市では、活力ある地域社会の実現を重点施策として、企業誘致等を推進しているところです。このような中で、企業と大学の連携のもと、市民への起業家支援講座、産業の創出等を支援して、地域経済の活性化を図るため、産学官の連携による新たな産業の創出を支援する施設として「いんざい産学連携センター」は設置され、以下に掲げる業務を行います。
- センターの施設及び設備の提供に関すること。
- 新たな産業の創出の支援に関すること。
- 産学官連携による共同研究および開発に関すること。

(ぐんじとしのりから / 市民の皆様へ)

1. 「いんざい産学連携センター」とは

設置場所 / 印西市戸神 507-4 (千葉ニュータウン駅南口 セブンイレブン東側)

この連携センターの設置の前提には「印西市と東京電機大学の連携協力」という相互発展に資するための協定があります。この協定は、印西市と東京電機大学が包括的な連携のもと、産業、教育、文化、まちづくり等の分野において相互に協力し、活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会の発展に寄与することを目的としています。この協定のもとに東京電機大学を核にした大学と入居企業との共同研究、起業支援、市民の交流、市民や学生のビジネスへの興味への醸成などを行っていきます。

(1) 施設予定

ブース 11.7 m² 8 部屋 / 13.2% 2 部屋

- インキュベーションとしての企業への入居ブースとして、10 箇所

会議室 入居企業用の会議室 / 研修室 入居企業、一般向け。

事務室および相談室

電大 (N P O) の事務所及び入居企業等とのインキュベーションに関わる相談スペース

(2) 今後の予定

2006 年 3 月 指定管理者の指定 (市議会による。)

2006 年 4 月 入居者の募集

2006 年 7 月 ~ 8 月 事業開始

2. 具体的などのような支援を行っていくのか?

市民や学生、旧市街地等に立地する地元企業から、ベンチャー希望者やコミュニティビジネス起業希望者、2 次創業希望者を募り、最初は施設内の事務室を安く貸し与えて、以下のような起業支援を行います。

- ・ 東京電機大学の教授・講師陣に、学生ボランティアによる起業希望者等への機械等のモノ作りやソフト開発等の技術協力。
- ・ 大学職員・学生ボランティアによる IT 関連相談所や IT 関連講座の実施
- ・ 大学ボランティア科目 (単位制) を活用した学生による地域コミュニティビジネス等の具体的提言

2) 印西市スポーツ振興審議会条例の制定について (可決=議員全員賛成)

- 市民が生涯にわたり活発にスポーツ活動を行うことができるようにするため、施設整備や改善ならびに、指導者の育成など、中・長期的な視野に立って市民スポーツの振興策を確立することが求められています。そのために、本市における今後のスポーツ振興の指針となる基本計画の策定など、スポーツ振興施策の総合的な推進をはかるための調査審議機関として、スポーツ振興法の規定に基づき当該審議会を新設し、市長からの諮問を受けて以下の案件に関して答申いたします。

- スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- スポーツ団体の育成に関すること。

* 審議会は委員 10 名以内で組織し、市民の代表者、スポーツに関する学識経験のある者および関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が市長の意見を聞いて委嘱又は任命します。(条例第 3 条)
私は質疑を通して、スポーツ活動に対して利害のある団体の方々の声だけでなく、広く一般の方々の意見が通るように配慮することを望みました。(公募市民は 2 ~ 3 名)

* この議案が可決されたことにより、来年度以降 2 ~ 3 年にわたり「スポーツ振興計画」の策定に向けての議論が行われることとなります。

<参考> スポーツ振興法 第 4 条

第 4 条 文部科学大臣はスポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。

3 都道府県および市(特別区を含む。以下同じ)町村の教育委員会は、第 1 項の基本的計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。

4 都道府県及び第 18 条第 2 項の審議会その他の合議制の機関が置かれている市町村の教育委員会は、前項の計画を定めるにあたっては、あらかじめ、同条第 3 項に規定するスポーツ振興審議会等の意見を聞かなければならない。

「温水センター」(温水プール、温浴施設)の運営をどう考えますか？

印西地区環境整備組合議会では、住民還元施設としての温水プール、温浴施設を含む「余熱利用施設」について運営の議論を行っております。当該施設では、平成 16 年度決算において

余熱利用施設費 ￥172,194,870 計上しており、対応する歳入と見ると

温水センター使用料 ￥55,271,450 となっており、差し引き、

年間 1 億 1 千万円もの赤字を出しているという結果報告になっています。

私自身、当該施設については、「余熱の利用と構成市町村への福利厚生」だという面は理解しておりますが、印西地区環境整備組合としての「今後の運営方針はどのようなものか。赤字を縮小するための手立てはないのか？」を模索し、民間委託も視野に入れるべきではないかを考えております。来年、千葉NTに2つのスポーツクラブが開業するという現状を踏まえ、皆様はどのようにお考えになりますか。

牧の原駅南口 ビッグポップの現状と今後について。

当初のスケジュールでは、9月、10月に近隣説明、交通量調査を行い、平成 18 年 1 月着工、平成 19 年 3 月開業を目指したいとお伝えしていましたが、進出企業のミキシング社より、周辺環境の変化(南環状線の開通、牧の原モア開店)の為に、状況交通量調査を実施するよう警察当局他の指導があったため、「繁忙期(12月)の状況もふまえ、来年 1 月下旬~2 月上旬に調査を行う予定」との連絡をうけております。従って、今後の予定としては、事務手続き上の作業(建築確認申請、近隣説明、工事説明等)により、**平成 18 年 8~9 月着工、平成 19 年 9 月開業の予定に変更する**とのことです。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしく願い致します。

ぐんじとしのり